



夏の夜の祭典

今年も、波津漁港で第11回花火大会が開催されました。
イベントが終わり、あたりが薄暗くなりはじめたころ、一筋の光が夜空にのぼり大輪の花を咲かせたかと思うと、一気に「夏の夜の祭典」のはじまり。目の前に迫る光の乱舞に見物にこられた人たちは一時の暑さをわすれて見入っていました。

岡垣町 情報公開条例 (13年12月1日施行)

この条例は、町が保有する情報に対する公開請求権を明らかにし、情報公開の総合的な推進について必要な事項を定めることにより、町政について、町民の知る権利を具体化するとともに町の説明責任が全うされるようにし、もって町政に対する町民の理解と信頼を深め、町民による町政への参加をいっそう促進することを目的として実施されます。

情報公開条例について

(本会議・連合審査会より)

情報公開条例は、町民の行政に対する信頼回復に向けて、町政運営にあたっての基本姿勢の一つである。町民にいろいろな情報を知らせることにより、町政に対する町民の理解と信頼を深め、一層の町政への参加を促進し、町民にとって身近な行政とするために岡垣町情報公開条例を制定するものである。

問 今回の情報公開条例は一定の評価できる内容になっている。情報公開の総合的な推進とあるが、この理念、構想について説明を求めます。また考え方がどのように条例に盛り込まれているのか。

答 町が保有する公文書などを公開するほか、情報提供及び情報公開制度の拡充を図ることを理念とし、今後町民が必要とする情報を積極的に提供できる施策を進めていきたい。また公開条例第23条については、公開条例とあわせ

て情報公開に関して町民等の便宜を図るために、町にどのような情報が存在するかについて容易に知ることができるように、公文書目録、情報検索のための資料等を作成し、一般人に閲覧できるようにしている。第24条では、情報公開の運用状況について、毎年町民に「広報おかがき」等で情報の公表制度を取りいれる。

問 不服申し立てに対する条例の考えは、知る権利からの対応になっているのか。

答 情報公開請求に対する決定の不服申し立てについては、第3者の立場から評価を踏まえた判断を加味することで、「情報公開審査会」を設置する。この中で不服申し立てについて「知る権利」を対応したい。

問 情報公開審査会の責任は重たい。審査会の調査権限についてはどのようなになっているのか。

に、審査会は不服申立人、実施機関の職員その他関係委員に対してその出席を求めて意見を聞き、また実施機関の決定に係る公文書その他資料の提出を求めること、その他必要な調査を行なうことができるとしている。

問 出資法人等の情報公開について2分の1以上の出資となっているが、岡垣町で対象となるものとならないものについてどのようになっているのか。

答 社会福祉法人である社会福祉協議会などについては補助団体とは違うのでこれには該当しない。ただ補助団体であるが書類等を求められた分については公表する。

問 存否情報の開示請求拒否についての見解はどのようなになっているのか。

答 情報の存否自体は、非公開規程により保護しようとする利益が失われる場合がある。例えば特定人を指名して、その者に対

する特定の行政処分が行われることについての情報公開請求があった場合には「不存在」と回答すれば、そのような事実がなかったことが判明し、「非公開」と回答すれば、そのような事実があったことが判明する。このようなことを考慮して公開条例を定めた。

問 資料請求については実費となっているが、多くの資料請求をした場合に減免措置はないのか。

答 手数料については無料になるが、コピー代等については実費程度をいただく。この件についての減免措置はない。

問 情報公開条例については、初めてのことであり、中身が充実していなければ意味がない。

また公開された情報が建前だけの情報にならないようにしなければならぬ。

公開文書の範囲については、職員のコピーまで範囲を広げるようにいわれた。さまざまな裁判がお

こされる中で、自治体も襟を正して今日まできている。このようなことから、今日まで至った経過を説明してほしい。

答 個人的なメモについては条例の第9条の関係で、会議で決定するまでにプロセスがあり、個人の意見も出にくい。このことから個人のメモについて公開しないほうがよいと考える。

問 議会として、議員として、審議していくうえで調査権・請求権があるが、このことと公開条例がどのように位置づけられているのか。また住民の日常の知る権利との関係はどのようになっているのか。

答 議員からの資料等の請求の取扱については今までの対応と何も変わらない。ただ情報公開条例ができたからにはこの条例のルールの中で整理し、実施していきたい。また条例に縛られて町民に知らせる情報が少なくなるということはない。



下川路 勲 議員

問 JR海老津駅下の町営駐車場の外灯設置について

答 3月定例会で、車上荒らしが多いため外灯の設置を検討していると聞いていたがその後どのようになったのか。

問 現地調査の結果、確かに暗い。検討したい。

答 暗いと思った。その結果どうするのか。こちらから聞かないと言わないのか。

問 「検討したい」その一言で解決したと思っているのではないのか。また海老津金毘羅山には毎日多くの人々が健康増進のため登っており、トイレの設置について要望していたが結果は、設置したいが建設費がかかるし、維持管理が大変である。

答 維持管理が大変とは前から聞いていた。だからどうするのか。検討するといながら問題を先送りして

いるのではないのか。
答 いろいろな人と相談しながら設置に向けて取り組む。

問 吉木学童保育所前の広場の整備について

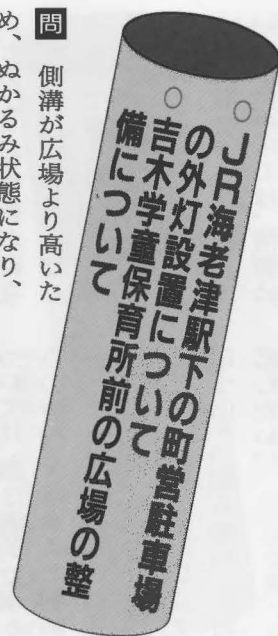
答 学童保育所前の現状を知っているか。

答 詳しくは知らない。

遊んでいる。遊具施設の下も水がたまり使えない。
答 多額の費用を要しないので早急に対応したい。

問 真砂土を入れるだけでなく、溝の掃除もしないと同じことである。子どもたちが楽しく遊べる広場にしたい。

答 詳しくは知らない。



町営駐車場防犯灯の設備が必要



平成13年度 第二回定例会報告

第二回定例会は、6月6日から6月25日までの20日間で開催されました。町長から岡垣町情報公開条例の制定や13年度一般会計補正予算など十議案と報告四件が提案され、議員からは緊急地域雇用特別交付金事業の継続を国へ求める請願書一件、意見書二件、陳情一件が提案され、審議結果は可決九件、賛成多数可決二件、同意一件、採択一件、賛成多数採択一件となりました。

議案の議決状況

ついて

可決

計繰越明許費繰越計算書 報告

○岡垣町固定資産評価審査委員会委員の選任について 同意

○西部浄化センター電気工事請負契約について 可決

○平成12年度岡垣町農業及び漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書 報告

○岡垣町情報公開条例の制定について 可決

○住居表示に伴う字の区域及び名称の変更について 可決

○平成12年度岡垣町水道事業会計継続費繰越計算書 報告

○岡垣町学童保育所設置条例の一部を改正する条例 賛成多数可決

○平成13年度岡垣町一般会計補正予算(第1号) 可決

○平成12年度岡垣町土地開発公社決算報告について 報告

○岡垣町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 可決

○平成13年度岡垣町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 可決

○緊急地域雇用特別交付金事業の継続を国へ求める請願書 賛成多数採択

○岡垣町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 可決

○公共輸送機関の存続へ向け、JR九州への「固定資産税の課税標準の特例措置」の継続を求める意見書 賛成多数可決

○緊急地域雇用特別交付金事業の継続を国へ求める請願書 賛成多数採択

○福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合規約の一部を変更する規約の協議に 可決

○平成12年度岡垣町一般会計補正予算(第1号) 採択

○公共輸送機関の存続へ向け、JR九州への「固定資産税等の減免措置」の継続を求める陳情 採択

請願・陳情

○緊急地域雇用特別交付金事業の継続を国へ求める請願書 賛成多数採択

○公共輸送機関の存続へ向け、JR九州への「固定資産税等の減免措置」の継続を求める陳情 採択



石井 要祐 議員

歩道の整備及び設置について

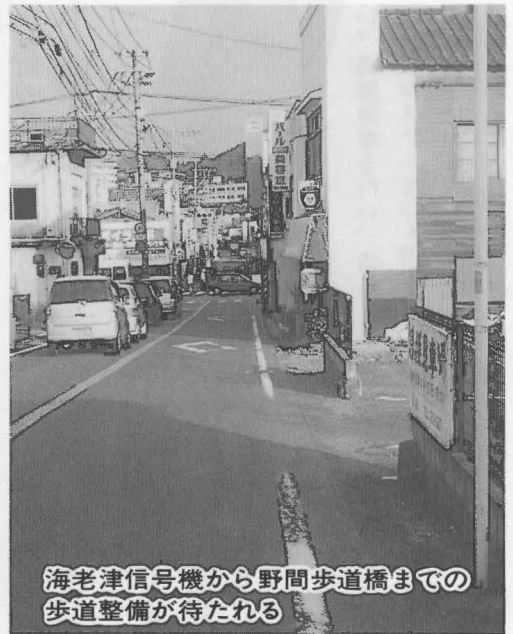
問 町内の主要道路の整備が年々進んでいるなか、新海老津信号機より、野間歩道橋までの歩道設置が非常に遅れている。歩行者や運転者の安全性を図るために町はどのように対処されるのか。

答 この場所は歩道がなく歩行者の安全が危惧されている。町としてもこの状況をふまえ歩道の設置を計画しているが、道路拡幅に多額の予算が必要となるため、国庫補助事業で取り組みたい。今後、県と十分協議を行い推進していきたい。

問 大きな事業であるが、できるだけ早期実現を期待する。違法駐車について

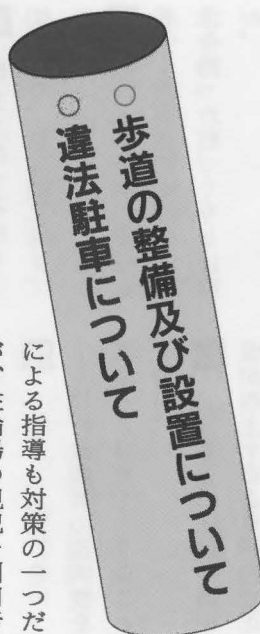
問 海老津駅前広場の歩道上に、ミニバイクや自転車常時二十台以上違法駐車している。

歩行者のさまたげや駅前の美観をそこなっている。



海老津信号機から野間歩道橋までの歩道整備が待たれる

どのように対応するのか。



歩道の整備及び設置について
違法駐車について

答 駅を利用される一部の

人たちが違法に歩道上に止めている。行政としては担当職員を早朝に配置して直接指導していきたいが、一時的な効果で終わるため、今後の対応としてはシルバーによる早朝パトロール及び文書による指導を実施しながら町営駐輪場へ移動する措置を講じたい。

問 早朝パトロールや文書

による指導も対策の一つだが、駐輪場の現況を利用者に尋ねてみると、「監視の目が行き届いていないため、何度も盗まれたり、壊されるなどの被害が続出している」この対策として管理の行き届いた町営の有料駐輪場の設置は考えていないのか。北九州市は駅近くにこのような駐輪場が増えていて是非検討願いたい。



竹内 和男 議員

難病患者支援対策について

問 一年前に特定疾患医療費を新設し、一部負担金を町で扶助するように提案していた。前町長の答弁で

は「全額扶助できればよいが、半額とか視野に入れて検討したい」と前向きな回答を得ていたが、その後どのような検討、協議がされたのか。

答 医療行政全体の見地から特定疾患のみに町単独の扶助を実施することは非常に困難性があるが、今後研究したい。

問 今後、まだ調査・研究するところがあるのか。

答 特定疾患の問題

について

については勉強不足もあるが、前向きに考えていきたい。**問** 前向きに検討するといわれているが、期限を示さないで前向きにはならない。9月定例会までに前向きな回答をもらえるのか。

答 9月定例会までに回答したい。

問 ぜひ、患者の皆様が喜んでいただけるよう強く要望する。

答 事業評価制度について
合併問題について

よる事業達成を数値化する事業評価制度を13年度中に導入する」としているが、その後の状況はどのようになっているのか。**答** 町の事業評価制度や事業説明責任制度は、第四次総合計画に掲げている。プロジェクトを立ち上げ、先進地事例を参考に制度の制定をめざす。**問** 全職員に導入することを徹底すべきと思うがどうか。**答** 全職員に徹底する。合併問題について



合併特別委員会西東京市を視察

問 任意協議会の結論として各町法定協議会の設置について、ということ住民説明会を開催されると思うが、内容が不十分で再度の開催要望があった。どのように取り扱うのか。

答 新市の構想や任意協議会での法定22項目の協議結果など新たな資料として、第二回目の説明会を開催したい。開催日及び内容等については関係者と協議しながら進めたい。



木原 信次 議員

町政実現への取り組みと方向性について

問 行政の信頼回復と透明性を確保すると言っているがどのようにするのか。

答 情報公開条例、政治倫理条例、事業説明制度を制定し、失われた行政への信頼回復を行い、行政施策や透明性を進めていきたい。

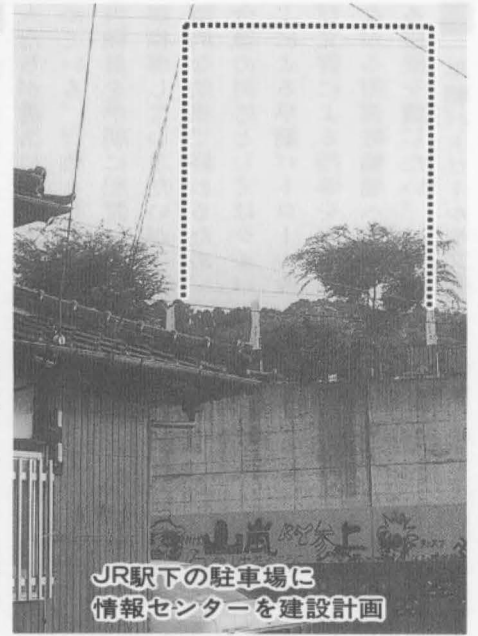
問 情報公開条例は、妥当なものだとされたが、町の内部などで協議の意思過程にかかる情報は、公開しないことができる、とあるが。

答 結果として、結論が公正であることはもちろん大切であるが、過程においても

町政実現への取り組みと方向性について

性について

正義が貫かれ、公正でなければならぬと思うがどう



JR駅下の駐車場に情報センターを建設計画

か。民主主義は過程も大切であり、私も同じ考えである。

問 自己決定、自己責任に基づく政策選択を行い、信念を持った町づくりとは何か。

答 地方分権とともに、今後は町の意思決定による施策を推進しなければならぬ

か。

い。機構改革を行い、新しい行政システムをつくった。人材育成に力を入れ事業を進めるために「計画」「実行

を進めるために「計画」「実行

施策後の「評価」を公表していきたい。

問 「公平」「公正」をモットーに行政運営の透明性を高めるとはどのようなことなのか。

答 より多くの住民の満足度が向上するよう明白で正しい行政を心がける。地域づくりは、地域の人々が主役である。対話集会を実施していきたい。

問 駅前情報センターの建設に対しては、東海老津区の人々との対話が欠けているのではないのか。

答 情報センターの必要性を訴えていき、合意に向けて努力する。合意がなければ建設しない。

を訴えていき、合意に向けて努力する。合意がなければ建設しない。



久保田秀昭 議員

合併問題で住民説明会の結果をどのように分析しているか。

問 合併任意協議会の経過報告と合併に対する住民の皆さんの意向把握を目的に住民説明会が行われた。住民の認識についてどのように分析しているか。

答 周知にむけて努力する必要があると痛感している。

問 参加者数、質問者、発言者数から分析すると日程等の設定の問題や大勢のところで発言する難しさ、いろいろ言うてもどうせ合併になるという政治的不信感もあるのではないのか。

答 昭和63年から合併問題は議論があり、合併は既定事実と思っている感じがした。実際はまだだが、執行部と住民の皆さんとの認識の差がかなり大きいと思っている。説明会の開催方法等については十分検討したい。

説明会の開催方法等については十分検討したい。

問 合併に対する住民の期待や不安、疑問等はどこにあると分析しているか。

答 合併に対する認識の度合いは幅があると思う。

問 それでは答弁にならない。合併を期待する人は無駄な経費が削減される分、暮らした福祉が良くなると思っている。反対に不安や疑問を持っている人は必ずしも良くならないと思っ

ている。なぜ合併をしなければいけないのかという疑問もあるし、ほとんどの住民

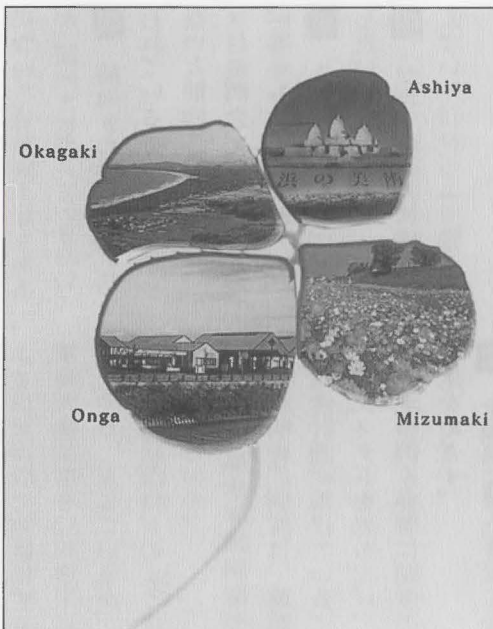
が合併の内容を知らないという意見もある。これらのことから合併に対する住民間の認識には相当の隔たりがあり、政治的不信も出てきている。芦屋、水巻では反対運動も起こっている。

この状況の中で住民の総意をまとめる義務と責任が町長にはある。

答 総括をふまえ第二回目の住民説明会を行いたい。その中で住民の総意をまとめたと思う。

をどのよう分析しているか。

合併問題で住民説明会の結果をどのよう分析しているか。



町長の兼業禁止について

問 地方自治法第百四十条において、町長が該当する、町からの請負を禁止し、請負をする会社の役員になれない兼業禁止を規定しているが町長はこの法に抵触しない措置をとられているか。

答 行政実例によると町に対する請負の総額が決算書で判断して、総売上の五十パーセントを超えたときは法に抵触する。私が店主をしていた石油店は、町からの請負額は総売上げの〇・七六パーセントで、この法に抵触しないと判断している。

しかし、町長と店主を兼ねることには不信任や疑惑を招く。町長に当選して直ちに九州経済産業局に揮発油販売業の廃止届を提出し、若松税務署に個人事業の廃業届を提出し、すべての手続きを完了し、石油店とは完全に分離している。

問 石油店は誰が経営しているのか。

答 息子が経営している。

問 石油店の町に対するガソリン、灯油等の納入実績は。平成12年度実績で町

町営住宅建設について

問 町営住宅計画はどんな内容でいつまでに策定するのか。

町長の兼業禁止について

町営住宅建設について

内の石油販売店の総納入に占める割合は、ガソリンで16パーセント、灯油等で36パーセントとなっている。

問 今後とも汚職、腐敗のない清潔な町政執行を求める。

答 これまで建替え主体の手法から、既存の住宅の有効活用、効率的な改善、更新を図るために、町営住宅ストック総合計画として本年度中に策定する。



平山 弘 議員

問 当面の町営住宅建設はどのような進捗しているのか。

答 海老津地区開発の進捗状況にもよるが、計画としては平成13年度から2カ年で建設したいと考えている。



ストック総合計画によりリフォームが待たれる

家庭教育と児童の育成計画・支援について

問 家庭教育のあり方をどのように考えているのか。

答 教育の原点は、家庭教育にあると思っている。

古来、社会人として仕上げは、父親の仕事だった。今日では、父親の影が非常に薄くなっており、母親中心の家庭教育というものが多くなった。父親も教育に対する主体性をもってもらいたい。家庭での教育力が低下している。

問 PTAの活動の現状について。

答 PTAの取り組みの基本は、児童生徒の健全育成のために、教育環境の整備と、会員の教養向上を主目的としている。

目標や仕組みは変わらないうが、保護者や社会の仕組みが大きく変化しており、



矢島 恵子 議員

問 学童の育成と支援について。

答 「家庭教育講演会」の実施や公民館事業による「大人と子どものふれあい教室」など、事業の取り組みによるものと補助金の支援によって行っている。

問 地域と協働し事業主体のあり方などを検討しながら、学童の育成を考えていきたい。郷土水辺事業について

問 汐入川の郷土水辺整



郷土水辺事業
子供たちが遊べる水辺に

旧態依然とした体制ではなく、今後、学校もPTA活動の原点を見つめなおす必要がある。

問 豊かな自然とそこに生

家庭教育と児童の育成計画・支援について

郷土水辺事業について

息する生き物と子どもたちがとがふれあい、自然体験ができる「自然観測ゾーン」整備事業の完成を期待しているが、現在、水量も少なく石とコンクリートで固められた岸辺を見て大変失望している。早急に町と県当局とが協議し、町民のニーズに応えられる事業として完成することを強く要望する。



大堂 園治 議員

教育改革（パートⅡ）

問 大阪府池田市の小学校で乱入殺傷事件が発生した。一番安全であるべき学校が恐怖の場となった、町では学校の安全管理や危機管理体制はどのようになっているのか。

答 県教委からの要請事項を含めて、緊急に関係者を集めて対策を実施した。今後児童の安全を守り、危機管理体制の整備を十分に行う。

問 戦後教育で不足しているのが倫理や道徳心の教育だと思うがどうか。

答 その通りだと思う。今後は、家庭や学校で人間としての心の豊かさづくりの教育にいつそうの力を注ぎたい。

問 もっと父親の教育参加を促進する対策を構築していくべきだと考えるが。

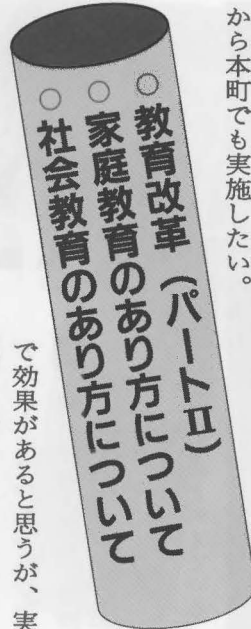
答 父親の役割と責任は大

きいものがあると考ええる。

その対策については、PTAとも相談して推進したい。

問 幼児の情操教育に大いに役立つものとして、ブックスタート事業があるが、制度化する考えはないのか。

答 その効果は大きいものがあると思うので、14年度から本町でも実施したい。



問 学校教育のあり方について 学校週5日制になると児童が家庭や地域で過ごす時間が多くなるが、地域の

で効果があると思うが、実施する考えはないのか。

答 現在ある吉田基金を見直して、この制度をいかしたい。

受け皿づくりはハードやソフト面で不備のままだとい

われているが、その対応策はどのようになっているのか。

答 地域の方々とも相談し、13年度中に取りまとめ、事業が出来るように、強力を進めていきたい。

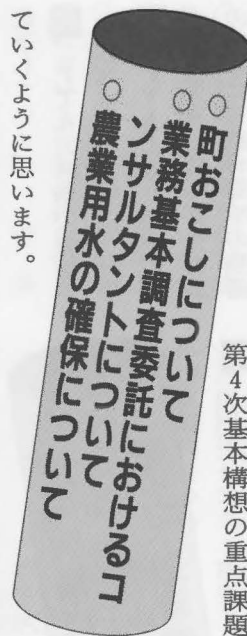
問 篤行制度は児童の長所を伸ばし、欠点を補う面



市津 広海 議員

町おこしについて

問 国の赤字財政に伴い、公共事業の見直し、また近い将来、地方交付税の削減が実施される中、当町も地方分権の波に流され、消え



ていくように思います。こうした状況の中で町おこしとして、第四次基本構想「地域に輝きを」のテーマの中で春まつり、夏まつり、まつり岡垣の位置付けは。

答 春まつり、まつり岡垣は町おこし。夏まつりは住民サービス。

問 まつり岡垣は10年経過しているが、まだ住民サービスにすぎない。他町の町おこしの祭りは成功している。今後の方向性について。

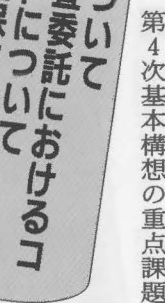
答 現在のまつりの内容や

規模・運営体制など、まつり全般について検討を行い、

地域産業の活性化に資することができ、町内外から多くの人たちが集まり、賑わいのあるものにした。

問 業務基本調査委託におけるコンサルタントについて

答 業務基本調査委託におけるコンサルタント「道の駅構想」については平成8年第3次後期基本構想と第4次基本構想の重点課題



である。その中の海水風呂については管理・運営に問題があり、すでに町内業者

問 業務基本調査委託におけるコンサルタントにおける「農業用水の確保について」

答 まだ検討していない。

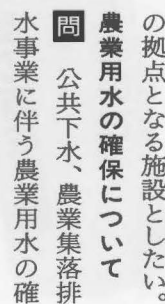
問 農業用水の確保は、抜本的改善が必要だ。早急に検討願いたい。

が営業している。

また、場所の選定については、岡垣は大自然があり、この大自然を活用する場所としては不適切ではないのか。以上のことからコンサルタントは岡垣について情報不足ではないのか。

答 「道の駅」の設置場所の選定については、今後十分に検討を行い、観光と地域産業の活性化及び新規産業おこしの拠点となる施設としての農業用水の確保について

問 公共下水、農業集落排水事業に伴う農業用水の確保の検討は。



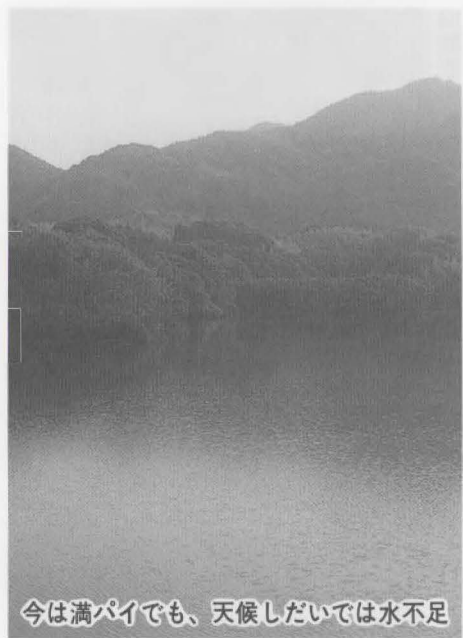
答 まだ検討していない。

問 農業用水の確保は、抜本的改善が必要だ。早急に検討願いたい。

答 まだ検討していない。

問 農業用水の確保は、抜本的改善が必要だ。早急に検討願いたい。

答 まだ検討していない。



今は満パイでも、天候しだいで水不足

緊急地域雇用特別交付金事業の継続を求める意見書

長引く不況やリストラなどによって完全失業率は5%前後、完全失業者は310万人以上の状態が99年以降今日まで長期にわたって続いている。さらに、今後、銀行などの不良債権処理などによって失業者がさらに増大することが予測されている。現在、失業すると、半年から1年近くたっても希望する仕事につけない人が大半である。とりわけ、45歳以上の就職が厳しいことや、高校卒業予定者の就職内定率がきわめて悪いという状況も続いている。

雇用の悪化した状態が、このまま改善されなければ、住民の暮らしが困難になるとともに、地域経済もいつそう苦しい状況に陥ることになる。

国が1999年度（平成11年度）から予算化してきた「緊急地域雇用特別交付金事業」（2001年度で終了）は、予算規模が少ないことや、雇用期間や事業内容に制限があるため、失業者を雇用する上で必ずしも有効な対策となっておらず、さらに効果的な雇用対策として改善されていくことが求められている。

そこで、政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望するものである。

1. 緊急地域雇用特別交付金を大幅に増額するとともに、事業内容の緩和により、各自治体が有効に活用できるよう改善し、2002年度（平成14年度）以降も事業を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年6月25日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

厚生労働大臣 坂口 力 殿

公共輸送機関の存続へ向け、JR九州への「固定資産税の課税標準の特例措置」の継続を求める意見書

国鉄の分割・民営化に伴いJR九州が発足して既に14年が経過したが、低成長と低金利時代の長期化に加え、他輸送機関との競争の激化や少子化に伴う流動人口の減少により、非常に厳しい経営状況におかれている。

国鉄改革論議を振り返ってみると、多くの赤字ローカル線を引き継いだJR九州をはじめとしたJR三島会社は、もともと経営見通しの困難さが予測され、従って、運賃値上げとともに幾つかの経営安定に関わる仕組みが施された。

JR九州自身の経営努力もすすめられているが、企業努力だけではいかんともしい難い状況もある。JR三島会社に対して設けられた「経営安定化基金」は、長引く低金利によりその運用益が会社発足当時から4割程度も減少しているし、規制緩和の下での価格競争が一段と激しさを増す中で、九州一円で事業展開している企業としての限界もある。加えて、主要な施策の柱である固定資産税の課税標準の特例措置が平成13年度末をもって期限切れを迎えようとしている。

こうした状況がJR九州の経営を更に圧迫し、赤字転落さえ危惧せねばならず、ひいては採算性が悪い線区の切捨てにつながるものでもあり、結果として交通弱者が犠牲を被ることになる。これでは国鉄改革により負託された国民の期待に応えられないばかりか、国民の財産を喪失し、公共輸送機関を崩壊させるものでもある。

環境破壊が叫ばれて久しい今日、低公害且つ大量輸送機関であるJRの存続と更なる発展が求められている。

従って、岡垣町議会は、政府及び関係省庁に対し、公共輸送機関の存続のためJR九州に対する経営支援策の継続を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年6月25日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

総務大臣 片山 虎之助 殿

財務大臣 塩川 正十郎 殿

国土交通大臣 扇 千景 殿

平成13年第2回岡垣町議会定例会審議予定表

会期	月	日	曜	開議時刻	摘要	備考
第1日	6	6	水	午前9時30分	・開 会 ・議 録 署 名 議 員 の 指 名 ・会 期 の 決 定 ・提 出 者 の 提 案 理 由 説 明 ・議 案 に 対 す る 質 疑 ・委 員 会 付 託 ・採 決	初日
第2日	6	7	木	*****	休 会	
第3日	6	8	金	*****	休 会	一般質問
第4日	6	9	土	*****	休 会	
第5日	6	10	日	*****	休 会	
第6日	6	11	月	午後1時30分	経 済 建 設 常 任 委 員 会	農業委員会
第7日	6	12	火	午前9時30分	総 務 常 任 委 員 会	
第8日	6	13	水	午前9時30分	文 教 厚 生 常 任 委 員 会	
第9日	6	14	木	午前9時30分	遠 賀 郡 の 合 併 特 別 委 員 会	
				午後1時30分	市 街 地 活 性 化 特 別 委 員 会	
第10日	6	15	金	午前9時30分	観 光 開 発 特 別 委 員 会	
				午後1時30分	議 会 広 報 委 員 会	
第11日	6	16	土	*****	休 会	
第12日	6	17	日	*****	休 会	
第13日	6	18	月	午前9時30分	全 員 協 議 会	
第14日	6	19	火	午前9時00分	議 会 運 営 委 員 会	
				議 運 終 了 後	総 務 常 任 委 員 会	
				総 務 終 了 後	議 会 運 営 委 員 会	
				議 運 終 了 後	連 合 審 査 会	
第15日	6	20	水	午前9時30分	一 般 質 問	
第16日	6	21	木	午前9時30分	一 般 質 問	
				一般質問終了後	全 員 協 議 会	
第17日	6	22	金	*****	予 備 日	
第18日	6	23	土	*****	休 会	
第19日	6	24	日	*****	休 会	
第20日	6	25	月	午前9時30分	・委 員 会 報 告 ・委 員 長 に 対 す る 質 疑 ・討 論 ・採 決 ・閉 会	最終日

※ 都合により日程を変更する場合があります。
 ※ 常任委員会・特別委員会等を傍聴される方は、開催日2日前までに議会事務局にご連絡下さい。

議会を傍聴して身近に感じたことを報告いたします。

1、遠賀郡四町の合併問題について

町長は「5月末、校区ごとの説明会に総数三百三十九名しか参加がなかった。いろいろ意見が出たが、まだ総括できていない。広報で説明するとともに、再度説明会を行う考えを持っている。」この発言で町としての姿勢を量ることができま

せんでした。また「あきる野市は合併効果があつたと判断した」と付け加えられた。これに対して質問議員から、「良

傍聴をしてみても

かったのは最初の数年だけで、その後は市民税をはじめとして公共料金の値上げ、福祉の後退などで、合併前の方が良かったと大部分の

2、町営住宅の建設について

「岡垣町の町営住宅の戸数は百八十三戸で郡内で最

住民が不満を持っている」との発言がありました。私たちが、耳ざわりの良い言葉に惑わされないことが大切だと思います。

も戸数が少ない」との質問に対し、「今後の町営住宅建設については、既存の建物を活用しながら、町営住宅ストック総合計画を本年度中に作成したい」との答弁でした。

私は老人向け、若年層のニーズにあった住宅はできないものかと感じました。それと、ストック総合計画がどのようなものかわかりませんでした。

(傍聴者より)

編集後記

「議会だより」の作成にあたっては、住民の皆様、読んでいただける「議会だより」を目標にがんばっています。今年5月編集委員も変わり、心機一転さらに読みやすく、わかりやすい「議会だより」づくりに努力して参りますので読者の皆様のご指導もよろしくお願いいたします。

四町合併は、岡垣町における歴史的な判断ゆえに厳しい岐路にたたさされています。皆様のご意見を真剣に受け止めるとともに、このことで、私たちの生活が本当に良くなっていくのかを考えたいと思います。

私たちの子どもは、この岡垣が故郷になるのですから、なお一層のこと慎重にならざるを得ません。ぜひ住民の皆様のご意見とご指導を切にお願いいたします。

ところで先日、四町合併問題についての校区別説明会が開催されましたが、参加者が少なく遺憾の念を感じています。また、一回だけの説明会では駄目だ、もっと身近な問題の説明を聞きたいという意見も多数いただきました。今後にかわしいかと思っています。

委員長 下川路 勲
 委員 勢屋 康一
 委員 大 堂 治
 委員 矢 島 子
 委員 山 田 隆一

お詫び

5月10日号で下川路議員と石井議員の顔写真が入れ替わっていました。訂正して、お詫び申し上げます。